

### 特定公園施設使用許可申請書

〔新青森県総合運動公園〕

青森県都市公園条例第6条第1項の規定により、下記のとおり特定公園施設の使用の許可を受けたいので申請します。

※1 下記に必要事項、□にはレ印を記入してください。    ※2 太枠部分は記入しないでください。

受付日 令和    年    月    日

受付者印

団体名			団体代表者 氏名	印	
使用責任者 氏名	使用責任者 住所	〒			
電話番号	FAX番号	緊急連絡先			
競技会等名					
販売内容					※ 主催者と異なる場合、必ず承諾を得てください。
					<input type="checkbox"/> 承諾済 <input type="checkbox"/> 未承諾
販売員人数	名				
使用物	※使用する物品等は、全て使用者側で準備が必要となります。				
その他 連絡事項等					
No.	使用日	使用時間	人数	1人単価	合計金額
	年 月 日 曜日	: ~ :	人	920 円	円
	年 月 日 曜日	: ~ :	人	920 円	円
	年 月 日 曜日	: ~ :	人	920 円	円
	年 月 日 曜日	: ~ :	人	920 円	円
	年 月 日 曜日	: ~ :	人	920 円	円
上記の申請について裏面の使用許可条件を付し使用を許可します。				合計金額	円
令和    年    月    日			新青森県総合運動公園指定管理者		
許可番号    第    号			スポーツ青い森グループ		
			代表 株式会社 鹿内組		
			代表取締役社長 鹿内 雄二		

許可印

# 使用許可条件

1. この許可書は、新青森県総合運動公園施設を使用する前に、必ず受付に提示してください。
2. 施設使用の許可は、他人に譲渡し、又は転貸することはできません。
3. 納付された使用料は、条例に定める以外は返納できません。
4. 使用する物品等は全て使用者側で準備してください。
5. 危険物は持ち込まず、火気は使用しないでください。
6. 建物及び附属設備等を破損、汚損又は滅失した場合、生じた損害について賠償していただく場合があります。
7. 騒音、怒声を発し、暴力を用いる等他人に迷惑をかける行為をしないでください。
8. ゴミ及び汚物については使用者側で処理し、公園内には捨てないこと。
9. その他施設の使用にあたっては、職員の指示に従ってください。